

令和 9 年 3 月卒業生対象

受理日 担当 \_\_\_\_\_

/ 受付番号 \_\_\_\_\_

※安定所記入欄

## 高卒求人チェックリスト

事業所： \_\_\_\_\_ 事業所番号 1308- \_\_\_\_\_

役職： \_\_\_\_\_ 担当者名： \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

返戻方法： 郵送 (※郵送返戻にご協力ください) / 窓口

※学校へ求人を送付等する場合、確認印を受けたものが必要となります

① 《雇用形態》 ・ 正社員 ・ 正社員以外 (名称 \_\_\_\_\_) ・ 派遣 ・ 請負

※派遣・請負求人の場合、就業が確認できる契約書(写)等の確認をさせていただきます。安定所欄→確認

② 《仕事の内容》 将来的に異なる業務に配置される可能性 あり ・ なし

ありの場合→ (変更範囲)

③ 《有期労働契約の場合》 契約更新の可能性 あり ( 原則更新 ・ 条件付き ) ・ なし

更新上限ありの場合→ 通算契約期間上限 \_\_\_\_\_ 年/更新回数 \_\_\_\_\_ 回

条件付きで更新ありの場合→ (更新条件)

④ 《転勤》 将来的に異なる場所に配置される可能性 あり ・ なし

ありの場合→ (転勤範囲)

⑤ 《試用期間》 あり ( \_\_\_\_\_ ヶ月) ・ なし

ありの場合→ 同条件 ・ 異なる ( \_\_\_\_\_ )

⑥ 《変形時間労働制について》 あり (1ヶ月・1年・その他 ( \_\_\_\_\_ )) ・ なし

⑦ 《36協定における特別条項の有無》 あり ・ なし

ありの場合→

特別な事情： \_\_\_\_\_ の場合、年 \_\_\_\_\_ 回を限度として

月 \_\_\_\_\_ 時間まで、年 \_\_\_\_\_ 時間まで勤務時間を延長できる (60文字)

⑧ 《賃金について》

年間総労働時間 \_\_\_\_\_ 時間 / 賃金時間額 \_\_\_\_\_ 円

※賃金が最も低い  
時間額をご記入ください。

地域別最低賃金額に注意!

⑨ 《固定残業代について》 あり ・ なし

ありの場合→ \_\_\_\_\_ 時間分の固定残業代として \_\_\_\_\_ 円支給する

⑩ 《既卒者の応募》 可 ( \_\_\_\_\_ 年以内) ・ 否

労働条件変更 あり ・ なし

ありの場合→ \_\_\_\_\_

⑪ 《中退者の応募》 可 ( \_\_\_\_\_ 年以内) ・ 否

労働条件変更 あり ・ なし

ありの場合→ \_\_\_\_\_

⑫ 《適性検査について》 あり ・ なし

ありの場合→ (検査名称)

⑬ 《入社日について》 令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

### (参考)

年間総労働時間 = (365日 - 年間休日数) × 1日の所定労働時間

賃金時間額 = 年収見込み額 (毎月の賃金総額 (固定残業代を除く) × 12ヶ月) ÷ 年間総労働時間

固定残業代 = 賃金時間額 × 時間数 × 割増賃金率 (1.25 または 1.50)

# 新規高等学校卒業者の募集に関するチェックリスト

内容を確認し、チェック☑をお願いいたします。

- 十分に満たない場合は翌年度6月30日までの公開となること、充足前の求人取消は基本的におこなえないことを理解している。
- 求人公開は7月1日からなので、学校訪問も7月1日以降となることを理解している。
- 職場見学の開始も7月1日以降であり、見学時には選考と受け取られかねない質問やアンケートや感想文などを求めてはいけないことを理解している。
- 応募開始は9月5日からであり、応募者からは全国統一応募用紙（履歴書・調査書）以外（社用紙等）を求めてはいけないことを理解している。
- 選考開始は9月16日からであり、必ず面接を含めた選考を行うことを理解している。
- 求人票に記載していない適性検査・作文・学科試験・一般常識等は実施してはいけないことを理解している。
- 適性検査等の実施も選考開始の9月16日以降であり、インターネット等で事前実施は出来ないことを理解している。
- 面接では本人の能力・適性以外（家族構成・家族の職業・尊敬する人物・愛読書など）の質問をしてはいけないことを理解している。
- 採用内定は9月16日以降に行い、「就職承諾書」以外の書類提出を求めてはいけないことを理解している。
- 入社日は卒業式後であり、それまでは原則、研修・懇談会に呼び出すこと、レポート提出などを求めることができないことを理解している。
- 内定が決まった場合は、新卒応援ハローワークに「新規高卒者採用内定状況報告書」の提出が必要なことを理解している。

## <新規追加>

- 局作成動画を視聴、又は求人申込説明会に参加しました。
- 推薦依頼校を希望する場合は、「推薦依頼高校一覧（※指定様式）」を当所に提出することを理解している。※様式は、東京新卒応援ハローワークホームページからダウンロード。